

令和7年度第2回大磯町環境審議会 会議録

○日 時：令和7年8月28日（木）午後2時から3時まで

○場 所：大磯町保健センター2階研修室

○委 員：堀委員(会長)、工藤委員(副会長)、田中委員、伊與木委員、山口委員、平田委員、
大倉委員、五十嵐委員、坂本委員、吉良委員、半田委員

欠 席：多田委員、迫田委員

事務局：【産業環境部】部長 森田

【環境課】課長 曾根田

副課長兼環境・エネルギー係長 磯崎

環境・エネルギー係 諸澄

【美化センター】所長 山口

副所長 田中

傍聴者：1名

1 開会

《省略》

2 議題

(1) 一般廃棄物処理手数料の見直しについて（協議）

大磯町の一般廃棄物処理手数料の改正方針、県内平均等に基づく手数料改定の事務局案及び直近3年間のごみ・し尿等処理決算額の推移について事務局から説明し、次のとおり質疑があった。

委員 資料2のごみ処理手数料の事業系の搬入ですが、現行が240円で県内平均が260円のところ、なぜ290円にしたのでしょうか。

事務局 ごみは、大磯町と二宮町と平塚市の広域で処理しています。今年度から平塚市が290円に料金改定したことで、事業系だけでも平塚市に合わせた方が良いという考えのもと、290円としました。

委員 比べるなら規模感も踏まえて、二宮町と比べた方が良いのではと思いました。

事務局 二宮町も大磯町の現行の240円より高い250円ですので、それを上回る形とした方が良いと思っております。本来は、大磯・二宮・平塚で同じ料金が良いと考えております。

会長 年々ごみ処理経費が上がっているということで、決算額が3年間分出ていますけど、若干下がっているところもありますね。

事務局 参考資料のところで、5年度が若干下がっております。こちらは町の財政課の指針があり、大磯町の予算書に記載している人件費を基に算定しております。たまたま5年度の予算書の中で人件費が4年度よりも低かったことで、5年度は落ちているという状況です。

会長 人件費が落ちているというのは、働く日数が減っていたり何かあるんですか。

事務局 こちらは毎年、町の総務課で職員の人数だったり人事関係で予算を算定しております、その積算の合計がこの結果だったということです。

委員 事業系ごみの搬入の改定案については、今後、大磯・二宮・平塚がだいたい同じような金額になっていくのかなと考えられますので、理論手数料を考えると妥当ではないのかと思いました。
今後の見直しは、どのくらいの頻度で考えているのか。また、今後も基本的には県内平均や広域の自治体との比較で決めてくのか教えてください。

事務局 手数料の改定の時期は、町の使用料・手数料の見直しに関する基本指針の中で5年に1度となっていますので、町全体としてそれに沿った形で見直しをしていくものと考えております。
見直しの考え方は、今回は理論手数料ということで基本方針を定めており、これに沿った形で見直しをしていくものと考えておりますが、第1回の中でお示ししたとおり、なかなか理論手数料までいかないところは、周りの改正金額や県内での順位を見ながら考えていかなければと思っています。

委員 第1回の時に、他との比較や県内平均ではなく根拠を示してくださいという話が出て、今回理論値を出せるところは出させていただきました。けれども実際は理論値がかなり高い金額で、なかなかそこまでの改定はできないというところで、県の平均などと合わせていくというのが基本方針ということですが、まず基本方針が良いかということで、それが間違っていて個別に議論してもしょうがないと思いましたので、その話が先だと思いました。

事務局 考え方ですが、資料1で受益者負担の割合は100%ということで考えています。ただ、やはり全額負担を求めるということは現実的ではないという実情があります。それについては、国においても有料化の手引きが廃棄物の関係もありますが、料金の水準を設定する際は、住民の受益性、周辺市町村における料金水準などを考慮するという記載もあったりします。また町の基本方針の中で改定に係る上限は1.5倍までという激変緩和措置が示されておりますので、今回の改定案については県内の平均であったり順位などを考慮した中で案を作成したという状況でございます。

委員 犬猫の処理というのは、飼ってたペットが亡くなったときに持ち込むものなのか、道で轢かれてしまって死んでしまっているときの手数料なのか、どちらですか。

事務局 飼っていたものの処理手数料になります、道で轢かれているようなものは町で回収し無料で処理しています。

委員 そうだとすると、近隣の自治体との比較はあるものの、個人的な感覚ですが3,000円とか5,000円とかで処理できてしまうのは、安すぎるような感覚を受けていて、専門の火葬業者に持っていけば1〜2万円掛かるわけで、民間の業者さんと価格を比較するとかなりお得感が出ているような感じがして、個人的には近隣の自治体の値段を気にしつつも、もう少し上げても良いのではという印象を受けました。

委員 これは死体を預かって、あとは焼却場で処理するものですか。

事務局 基本的にお骨はお返しできませんという事で、預かって霊園さんで処理ということで、その処理単価が6,300円くらいです。他の市町村でも持込は出来なくて、ペット霊園さんにお願ひしますというところも増えてきています。また平塚市は、小動物などを燃やせる専用の焼却炉を持っていますので、それで処分しています。

委員 せめて同額ぐらいで損が出ないぐらいで良いかと思っています。

委員 民間へ処分を依頼するといくらぐらいですか。色々な業者さんがいるから一概には言えないと思いますが。

事務局 町で預かった犬猫は 1 体当たり 6,300 円くらいで処理をしております。それ以外の、直接民間の事業者に頼む場合は、調べたところ 1 万 5 千円～3 万円くらいは掛かるようです。町に持込される方につきましては、現在 2,620 円、収集の場合は 3,150 円となっております。

委員 そうですと、民間業者に頼むと 2 万とか 3 万で、町が委託すると 6,300 円で、理論値も 7,580 円なので上限の 1.5 倍にすればよいかという気がします。あるいは県内平均に合わせるか。

事務局 県内平均は 3,725 円ということで、3,700 円という数字をお示ししましたけれども、1.5 倍とすると 3,930 円で 3,900 円程度まで上げてても良いかというところは、皆様のご意見をお聞きできればと思っています。財政的にはもっと取った方が良いのではという意見なのかなと事務局としては感じています。

委員 前回いただいた資料を見ると、平均は 3,700 円なんですけど割と 2 極に分かれていて、平塚とか厚木は 7,000 円とかで安いところは 1,000 円とかで、それぞれの自治体がどうしてその金額なのかというのは気になるんですが、今の話を聞いたときに理論手数料をもらってもいいくらいじゃないかと思いつつ 1.5 倍という上限があるので上限の 3,900 円よろしいかと考えました。

委員 まず急激な変化の上限が 1.5 倍というのは社会通念上適切だと思います。本件については、県内平均か 1.5 倍かというところで数百円の差がありますが、大磯町ですので上限はやはり県内平均くらいじゃないかというところで、事務局が選んだ 3,700 円が適切なのではと思います。

委員 そもそも実績値が 39 体と 8 体で、利用がそんなにないので、そんなに大きな問題でないと思いますので平均(3,700 円)でよろしいかと思います。

事務局 あくまでも案なので、皆さんからそういうご意見をいただけると事務局としてもありがたいです。

会長 皆さんどうですか、平均か 1.5 倍までもっていくか。

委員 前回の資料で、犬猫は安いですね。毎年毎年搬入が減ってきているというデータがあって、他の市と差がありますね。次の改正までの5年の間に苦しくならないのかというのがちょっと心配です。なので少し多めに、なるべく理論値に近づけた方がいいような気がすますけれどもいかがでしょうか。

委員 実績の確認ですが39体とか8体というのは野良猫は入ってない。あくまで持込されたもので、実際の犬猫の処分費としてはもっと多いということですよ。

事務局 はい。

会長 どうですか犬猫は1.5倍でよろしいですか。

事務局 1.5倍としますと、3,930円になりますので、端数切って3,900円。その下の収集がこれに530円足しますので、4,430円という形になります。よろしいでしょうか。

委員 (異議なし)

会長 他はどうですか、犬猫以外にも色々項目がありますけれども。据置のところはどうですか。

委員 据置のところで、上から4番目の粗大ごみの収集530円を据置としていただいたことは、私は町民ですので、ありがたいと思って見えています。というのは、先日私の近所の方の絨毯が古くなって、お店で530円の券を買ってきて「玄関の前に置いておけば時間で取りに来てくれるから助かるのよ。」と言っていたのを思い出しまして。やはり町内には高齢で車の運転ができない方とか持込がなかなか難しい方もいるかと思うんです。先ほどの説明ですと県内で500円代も一定数いるということでしたので、ニーズもあるでしょうからそれ以上高くなるとどうしようかなと思う人も出てくるかもしれないと思うと、ここは据置で私は良いと思います。

事務局 確認ですが、金額はこの改正案の犬猫のところを修正し、答申としてまとめて良いか確認させていただきたいと思います。

会長　皆さんよろしいですか。

委員 (異議なし)

会長 では、今回審議した内容を踏まえて、事務局の方で答申案の準備をお願いしたいと思います。

3 その他

事務局から事務連絡を行った。

以上